

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(広報広聴課) 38
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課) 38
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課) 39
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課) 39
○森林法による通知に代える公示……………	(治山課) 39
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(維持管理防災課) 39

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	40
○特定調達契約に係る入札の公告……………	41
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	42
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	42
○特定調達契約に係る入札の公告……………	43
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	44
○特定調達契約に係る入札の公告……………	44
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	45
○特定調達契約に係る入札の公告……………	46

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	47
----------------------	----

告 示

北海道告示第38号
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成28年1月15日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称(1月当たりの単価)及び数量
CMSサーバ関連機器の賃貸借 一式

2 落札を決定した日

平成27年12月25日

3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号

4 落札金額
524,880円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告
平成27年11月13日付け北海道告示第740号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第39号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、雨竜土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。
平成28年1月15日

北海道知事 高 橋 はるみ					
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所	
就 任	平成27.12.21	理 事	廣 長 敬	雨竜郡雨竜町字満寿38番地191	
同	同	同	高 田 芳 敬	同 雨竜町字中島64番地184	
同	同	同	山 岸 隆 典	同 雨竜町400番地31	
同	同	同	清 水 昭 彦	同 雨竜町字満寿22番地152	
同	同	同	鈴 木 秀 樹	同 雨竜町字面白内99番地113	
同	同	同	上 月 義 雄	同 雨竜町字尾白利加88番地295	
同	同	監 事	佐々木 芳 雄	同 雨竜町字恵岱別1036番地11	
同	同	同	志部谷 信 治	同 雨竜町字尾白利加92番地124	
退 任	同 27.12.20	理 事	能 祖 薫	同 雨竜町字尾白利加2315番地13	
同	同	同	鳥 井 一 夫	同 雨竜町字伏古45番地113	
同	同	同	長谷川 直 己	同 雨竜町字満寿34番地125	
同	同	同	藏 田 一 芳	同 雨竜町字満寿26番地167	
同	同	同	廣 長 敬	同 雨竜町字満寿38番地191	
同	同	同	吉 本 周 治	同 雨竜町字恵岱別208番地305	
同	同	監 事	佐々木 芳 雄	同 雨竜町字恵岱別1036番地11	

同 同 同 高 田 芳 敬 同 雨竜町字中島64番地184		準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を蘭越町役場の掲示場に掲示した。	
北海道告示第40号		平成28年1月15日	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。		北海道知事 高 橋 はるみ	
平成28年1月15日		1 通 知 の 内 容 平成27年北海道告示第789号	
認可年月日 土地改良区名		2 所在が不明な者 竹内 猛、細谷 千恵子、菊池 英二、廣井 康弘、後藤 彰、古郡 茂	
平成27.12.25 北 竜 土 地 改 良 区			
同 28. 1. 4 新十津川土地改良区			
北海道告示第41号		北海道告示第43号	
農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。	
平成28年1月15日		平成28年1月15日	
北海道知事 高 橋 はるみ		北海道知事 高 橋 はるみ	
1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所		1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	
増毛郡増毛町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、		上ノ国石崎（Ⅰ－2－366－1404）	
虻田郡喜茂別町・ニセコ町・増毛町（以上3町について		(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	
次の図に示す部分に限る。）		檜山郡上ノ国町字石崎（次の図のとおり）	
2 保安林として指定された目的		(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	
土砂の流出の防備		急傾斜地の崩壊	
3 変更後の指定施業要件		(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	
(1) 立木の伐採の方法		次の図のとおり	
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。		2 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	
喜茂別町・ニセコ町・増毛町（以上3町について次の図に示す部分に限る。）		上ノ国石崎2（Ⅰ－2－363－1401）	
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。		(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。		檜山郡上ノ国町字石崎（次の図のとおり）	
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。		(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種		急傾斜地の崩壊	
次のとおりとする。		(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）		次の図のとおり	
北海道告示第42号		3 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において		上ノ国石崎3（Ⅰ－2－364－1402）	
		(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	
		檜山郡上ノ国町字石崎（次の図のとおり）	

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国石崎4（Ⅰ－2－365－1403） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字石崎（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 墓地の沢川（Ⅰ－24－1380） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字石崎（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 池田の沢川（Ⅰ－24－1400） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字石崎（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 イゲ沢川（Ⅰ－24－1390） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字石崎（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁後志教育局告示第2号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成28年1月15日 北海道教育庁後志教育局長 武 田 信 吾 1 資格及び調達をする物品等の種類 平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成28年1月15日に一般競争入札の公告を行う後志管内道立学校で使用する電力の需給契約 (2) 資 格 電力の需給契約入札参加資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項に規定する一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者 (2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年1月15日（金）から同年2月18日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（最終日のみ午前11時まで）の間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyohou.htm>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからエ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
(3) 電 話 番 号 0136-23-1979

北海道教育庁後志教育局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月15日

北海道教育庁後志教育局長 武 田 信 吾

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

後志管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）

17校 合計（1月当たり） 1,401kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）

17校 合計（年間） 3,663,413kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道教育庁後志教育局告示第2号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎 3階
1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡
倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運
営支援室）

- (2) 入 札 日 時 平成28年2月26日（金）午前10時（送付による場合は、同月
25日（木）午後4時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyohou.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（単価）を記載すること。

- (2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

イ 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

ウ 電 話 番 号 0136-23-1979

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Shiribeshi Prefectural School
- a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 16,812 kW
- b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,663,413 kWh
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 26, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., February 25, 2016)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1979

北海道教育庁渡島教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年1月15日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
渡島管内道立学校で使用する電力
- (1) 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価）
21校 合計1,454キロワット
- (2) 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価）
21校 合計3,566,966キロワット時
- 2 落札を決定した日
平成27年12月11日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 伊藤忠エネクス株式会社
- (2) 住 所 東京都港区虎ノ門2丁目10番1号
- 4 落札金額
- (1) 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価） 1,196.64円
- (2) 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価） 17.28円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成27年10月30日付け北海道教育庁渡島教育局告示第58号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁オホーツク教育局告示第4号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月15日

北海道教育庁オホーツク教育局長 田 中 宣 行

- 1 資格及び調達をする物品等の種類
平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。
- (1) 契 約 平成28年1月15日に一般競争入札の公告を行うオホーツク管内道立学校で使用する電力の需給契約
- (2) 資 格 電力の需給契約入札参加資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力
- 2 資 格 要 件
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。
- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項に規定する一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者
- (2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者
- 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年1月15日（金）から同年2月17日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁オホーツク教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当

該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからエ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
(3) 電 話 番 号 0152-41-0785

北海道教育庁オホーツク教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月15日

北海道教育庁オホーツク教育局長 田 中 宣 行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

オホーツク管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）

29校 合計 1,838kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）

29校 合計 3,888,715kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道教育庁オホーツク教育局告示第4号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階 2号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 平成28年2月26日（金）午前10時（送付による場合は、同月25日（木）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁オホーツク教育局のホームページ

(<http://www.dokyoipref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>)

においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

イ 所 在 地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目

ウ 電 話 番 号 0152-41-0785

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Okhotsk Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,838 kW

- b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,888,715 kWh
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 26, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 25, 2016)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome Abashiri,
Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785

北海道教育庁釧路教育局告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月15日

北海道教育庁釧路教育局長 石川 忠 博

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成28年1月15日に一般競争入札の公告を行う釧路管内道立学校で使用する電力の需給契約
- (2) 資 格 電力の需給契約入札参加資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項に規定する一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者であること。
- (2) 契約の始期から送電をすることが可能であること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年1月15日（金）から同年2月15日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁釧路教育局のホームページ（http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/nyusatsu_jyoho.htm）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号
- (3) 電 話 番 号 0154-43-9274

北海道教育庁釧路教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月15日

北海道教育庁釧路教育局長 石川 忠 博

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
釧路管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）

13校 1月当たり1,113kW（年間13,356kW）

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）

13校 年間合計2,483,783kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成28年7月1日から平成29年6月30日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道教育庁釧路教育局告示第1号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局会議室
(送付による場合は、郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 平成28年2月26日(金)午前10時(送付による場合は、同月25日(木)午後4時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁釧路教育局のホームページ(http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/nyusatsu_jyoho.htm)においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札総価額(基本料金(契約電力1kW当たりの単価)の入札金額に1箇月の予定契約電力、力率及び12を乗じて得た金額と電力量料金(使用電力量1kWh当たりの単価)の入札金額に年間予定使用電力量を乗じて得た金額の合計額)が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

- 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格(単価)を記載すること。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
イ 所在地 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号
ウ 電話番号 0154-43-9274

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Kushiro Prefectural School
- a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 13,356 kW
- b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 2,483,783 kWh
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 26, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., February 25, 2016)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kushiro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Urami 2-chome 1-1, Kushiro, Hokkaido 085-0835 Japan
Phone : 0154-43-9274

北海道教育庁根室教育局告示第1号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成28年1月15日

北海道教育庁根室教育局長 小山茂樹

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 平成28年1月15日に一般競争入札の公告を行う根室管内道立学校で使用する電力の需給契約
- (2) 資格 電力の需給契約入札参加資格(以下「資格」という。)
- (3) 物品等の種類 電力

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項に規定する一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行って

いる者

(2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成28年1月15日（金）から同年2月10日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁根室教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/nky/kokuji2.htm>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからエ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
(3) 電話番号 0153-24-5829

北海道教育庁根室教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月15日

北海道教育庁根室教育局長 小山茂樹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

根室管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価）

7校 合計 485キロワット

イ 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価）

7校 合計 1,211,228キロワット時

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道教育庁根室教育局告示第1号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 根室市常盤町3丁目28番地 北海道根室振興局3階 大会議室（送付による場合は、郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成28年2月26日（金）午前11時30分（送付による場合は、同月25日（木）午後1時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁根室教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/nky/kokuji2.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（単価）を記載すること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室 イ 所 在 地 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 ウ 電 話 番 号 0153-24-5829 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Nemuro Prefectural School a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 485 kW b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 1,211,228 kWh B Bid tendering date and time : 11 : 30 A.M., February 26, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than 1 : 00 P.M., February 25, 2016) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Nemuro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Tokiwa 3-chome 28, Nemuro, Hokkaido 087-8588 Japan Phone : 0153-24-5829	の契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成28年1月15日（金）から同年2月12日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階 入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課） (2) 入 札 日 時 平成28年2月25日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月24日（水）午後5時までに必着）
道 警 察 本 部 告 示	
北海道警察本部告示第17号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成28年1月15日 北海道警察本部長 北 村 博 文 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量 デジタル複写機75台の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープルを除く。）の供給を含む。）一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ	

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察のホームページ (<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）の制限の範囲内であり、かつ、入札書記載の入札総価額（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価に調達予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2240
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of 75 copying machines included maintenance and supply of consumer goods. Paper and Staple is not included.
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 25, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 24, 2016)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2240